

財産の取得時期の変更について

令和元年9月4日に議決された財産の取得（都市ボランティアユニフォーム）の取得時期について、次のとおり変更する。

2020年（令和2年）6月8日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

東京都江東区新砂三丁目1番18号

アシックスジャパン株式会社

代表取締役社長 小林 淳 二

2 変更内容

取得時期

変 更 前	変 更 後
2020年（令和2年）6月15日	2020年（令和2年）10月31日

提案理由

都市ボランティアユニフォームの取得時期を変更したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出する。